

2023年3月24日

投資家の皆様へ

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニユライフ・変動高金利戦略ファンド  
Aコース（為替ヘッジあり・毎月）／Bコース（為替ヘッジなし・毎月）  
Cコース（為替ヘッジあり・年2回）／Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」

信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「マニユライフ・変動高金利戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり・毎月）／Bコース（為替ヘッジなし・毎月）」および「マニユライフ・変動高金利戦略ファンドCコース（為替ヘッジあり・年2回）／Dコース（為替ヘッジなし・年2回）」（以下「当ファンド」といいます。）につきましては、純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる30億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、2023年7月31日をもって繰上償還する予定であることをお知らせいたします。

繰上償還にあたりましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」第17条の規定及び投資信託約款第39条第3項に基づき、2023年4月27日付で書面による決議を行い、繰上償還の可否を決議いたします。

2023年3月27日時点の受益者の方（2023年3月23日までに購入の申込みをなされた方を含みます。）は、2023年4月26日まで繰上償還に係る議決権を行使することができます。2023年3月24日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては本議決権はございません。

書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2023年7月31日をもって繰上償還いたします。否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ（<https://www.manulifeim.co.jp/>）でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

購入のお申込みに際しましては、繰上償還の可能性のあることを十分ご理解のうえ、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

# マニュライフ・変動高金利戦略ファンド

Aコース(為替ヘッジあり・毎月)／Bコース(為替ヘッジなし・毎月)

Cコース(為替ヘッジあり・年2回)／Dコース(為替ヘッジなし・年2回)

愛称：**アメリカン・フロート**

追加型投信／海外／その他資産(貸付債権)



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

**マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社**

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号

設立年月日:2004年4月8日

資本金:1億4,050万円(2022年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:7,660億円(2022年9月末現在)

電話番号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス: [www.manulifeim.co.jp/](http://www.manulifeim.co.jp/)

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

## ●ファンドの名称について

ファンドの正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
マニライフ・変動高金利戦略ファンド Aコース(為替ヘッジあり・毎月)	Aコース
マニライフ・変動高金利戦略ファンド Bコース(為替ヘッジなし・毎月)	Bコース
マニライフ・変動高金利戦略ファンド Cコース(為替ヘッジあり・年2回)	Cコース
マニライフ・変動高金利戦略ファンド Dコース(為替ヘッジなし・年2回)	Dコース

※上記を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「各コース」ということがあります。

商品分類			属性区分				
単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	その他資産 (貸付債権)	その他資産 (投資信託証券(貸付債権))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	Aコース あり(フルヘッジ)
				年2回			Bコース なし
							Cコース あり(フルヘッジ)
							Dコース なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 本目論見書により行う「マニライフ・変動高金利戦略ファンド Aコース(為替ヘッジあり・毎月)／Bコース(為替ヘッジなし・毎月)」および「マニライフ・変動高金利戦略ファンド Cコース(為替ヘッジあり・年2回)／Dコース(為替ヘッジなし・年2回)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年12月5日に関東財務局長に提出しており、2022年12月6日にその届出の効力が発生しております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、前記の照会先にお問い合わせ下さい。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建ての銀行貸付債権に投資を行い、安定的な金利収入の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 主として変動金利の米ドル建て銀行貸付債権に投資を行い、安定的なインカムゲイン(金利収入)の確保をめざして運用を行います。

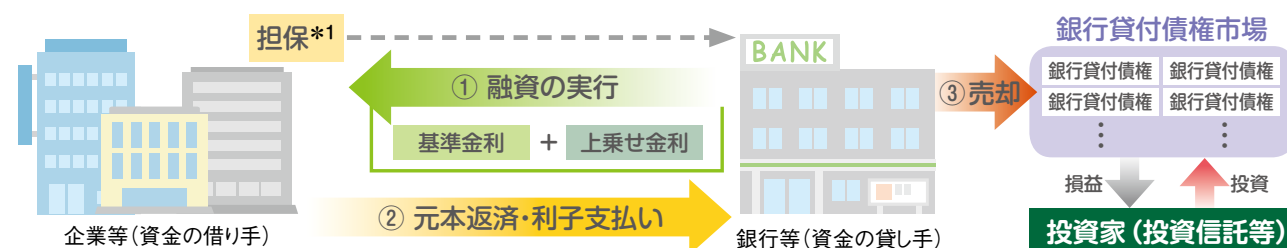
■ ケイマン籍外国投資信託「マニユライフ・インベストメンツ・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA」\*(米ドル建て)への投資を通じて、主に変動金利の米ドル建て銀行貸付債権に投資を行います。

\*以下、「外国投資信託」という場合があります。

※銀行貸付債権とは、銀行等の金融機関が取引先の企業に融資(資金の貸付け)を行う場合の、企業に対する金銭債権(相手方から金銭の支払いを受けることができる権利)をいいます。

※銀行貸付債権の格付けは、一般的にBB+/Ba1以下の投資適格未満となっており、**信用力が低い分、利回りは相対的に高水準**となっています。

### 銀行貸付債権の仕組み(イメージ図)



- ①銀行等は、投資適格未満(BB+/Ba1以下)の企業に融資する場合に、担保を設定し、基準金利に貸倒れリスクに見合った上乗せ金利を加えた変動金利で融資を実行します。
- ②資金の借り手企業は、銀行に対し利子と元本の返済を行います。
- ③銀行が融資(貸付)によって有する利子と元本を受取る権利は、銀行貸付債権として金融市場で売却されます。

\*1 銀行貸付債権は担保が設定されているのが一般的ですが、担保が設定されていないものもあります。また、必ずしも設定された担保にて融資の全額が保全されるものではありません。

\*上記はイメージ図であり、銀行貸付債権の説明すべての場合を表すものではありません。

■ 外国投資信託は、米ドル建てまたは米ドル以外の通貨建ての債券(ハイ・イールド債券を含みます。)等に投資を行う場合もあります。米ドル以外の通貨建ての資産に投資した場合には、原則として実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## 格付けについて

債券やその発行体(企業や政府等)の元利金支払いの確実性を格付会社が評価し、その度合いをランク付けしたものです。  
信用力を評価する目安の一つとして広く利用されています。

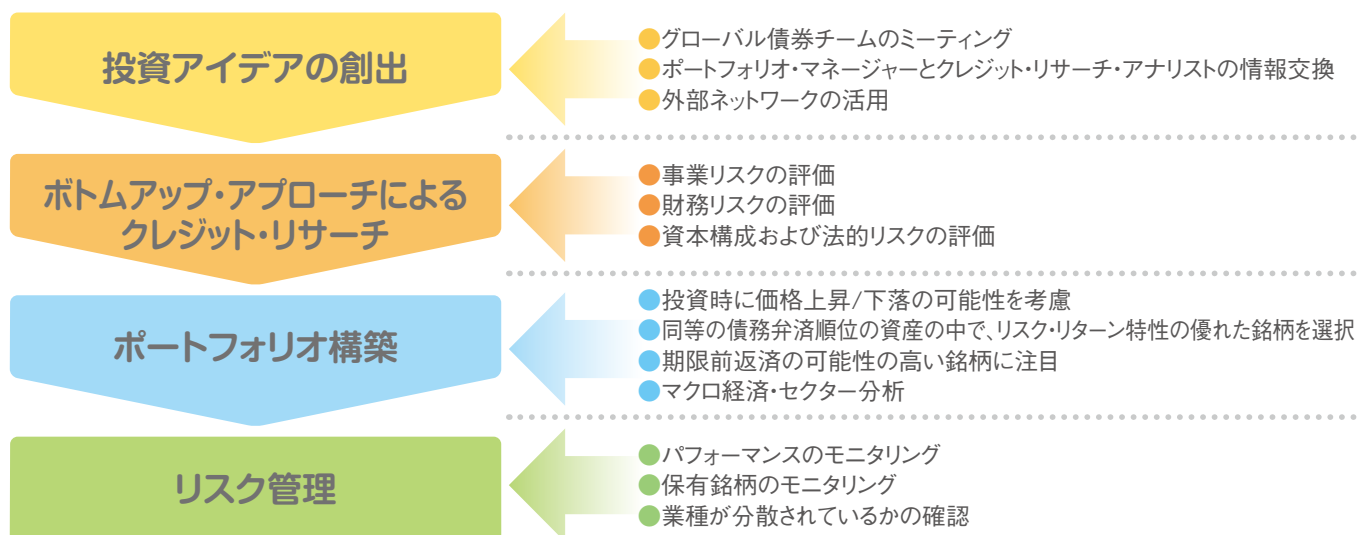
	S&P社	ムーディーズ社		
投資適格 ↑ ↓ 投資適格未満	AAA	Aaa	高格付け・信用力 ↑ ↓ 低	利回り ↓ ↑ 高
	AA	Aa		
	A	A		
	BBB	Baa		
	BB	Ba		
	B	B		
	CCC	Caa		
	CC	Ca		
C	C			
D	-			

※上記は一般的な格付けと利回りの関係を示したもので、すべてを表すものではありません。また、上記と異なる場合もあります。

## 2 米ドル建て銀行貸付債権への投資は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント(US)LLCが行います。

- 運用チームは、徹底したボトムアップ・アプローチによる企業の信用調査に基づき、割安な銘柄に投資を行います。
- 投資後も保有銘柄について継続的なモニタリングを行い、価格下落リスクの低減を図ります。

<運用プロセス>



## 3 決算頻度および為替ヘッジの有無の異なる4つのコース(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース)からお選びいただけます。

		為替ヘッジの有無	
		為替ヘッジあり (原則として対円での為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減を図ります。)	為替ヘッジなし (原則として為替ヘッジを行いません。)
決算頻度	毎月 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行うことをめざします。	<b>Aコース</b> (為替ヘッジあり・毎月)	<b>Bコース</b> (為替ヘッジなし・毎月)
	年2回 毎年3月5日および9月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。	<b>Cコース</b> (為替ヘッジあり・年2回)	<b>Dコース</b> (為替ヘッジなし・年2回)

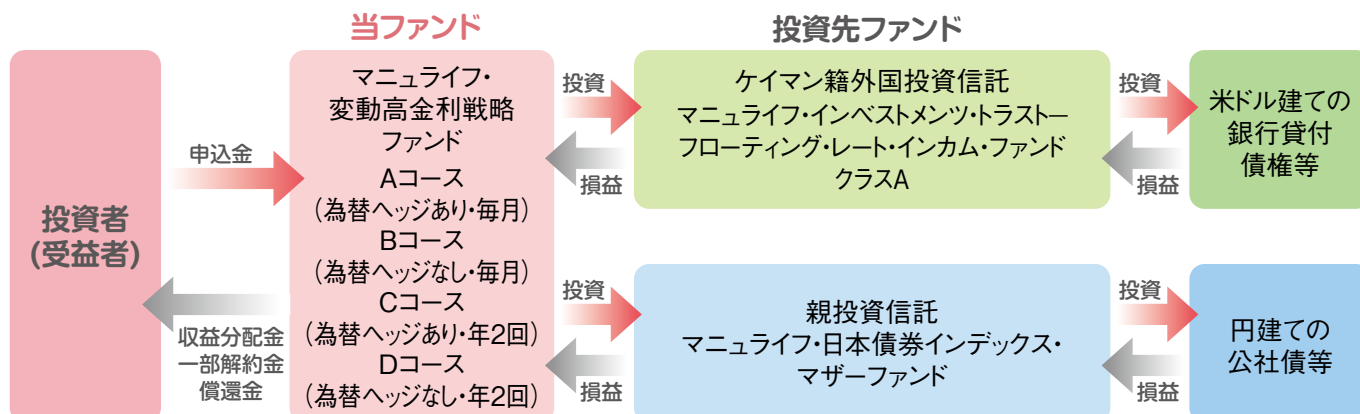
\*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。



## 委託会社の概要

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

## 主な投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 収益分配金に関する留意事項

■ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 分配金と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- 期中収益に該当する部分 : ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
- 期中収益に該当しない部分 : ③分配準備積立金 ④収益調整金

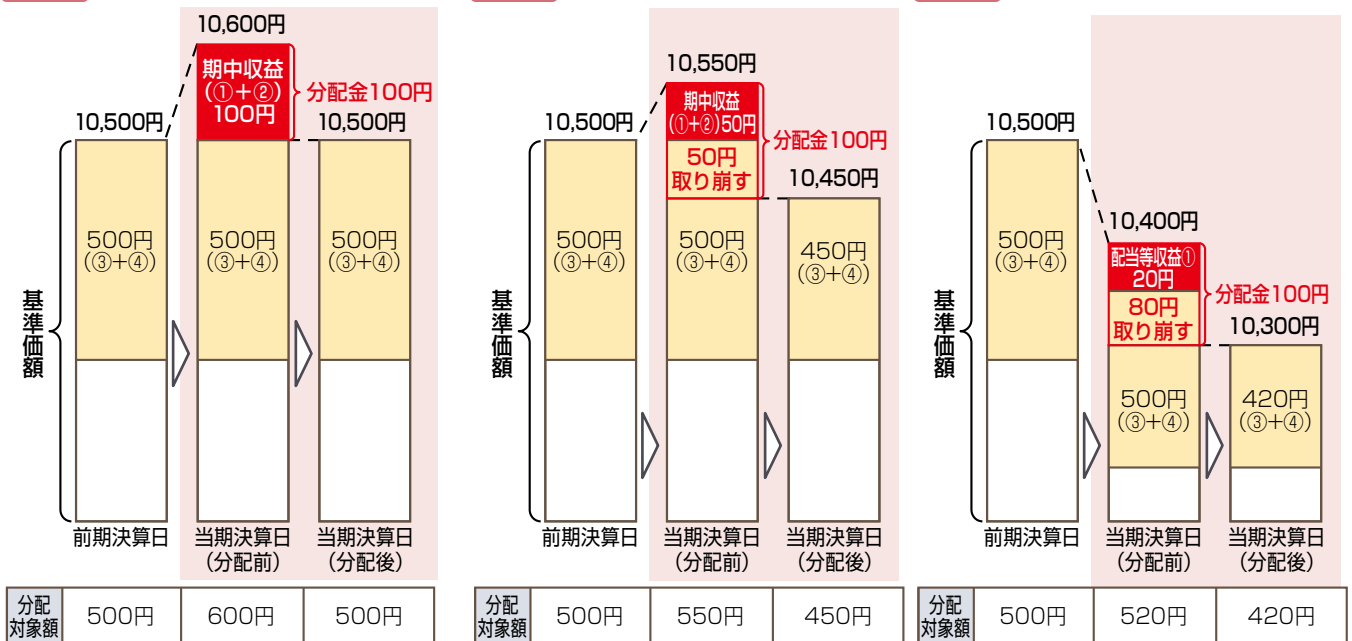
(1) 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

(2) 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA

ケースB 前期決算から基準価額が上昇した場合

ケースC 前期決算から基準価額が下落した場合



※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、以下の通りとなります。

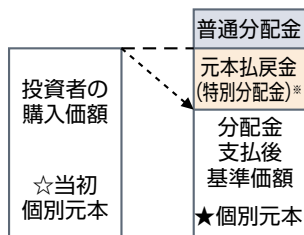
- ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日(分配後)と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断下さい。

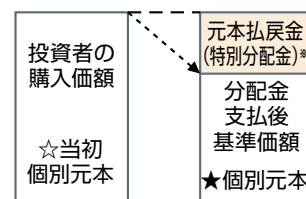
■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※ 普通分配金の課税については、後掲の「手続・手数料等」の「ファンドの税金」をご覧ください。

# 追加的記載事項

- 当ファンドが投資対象としている投資信託証券(ファンド)の概要(2022年9月末現在)

ファンド名	マニユライフ・インベストメント・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA
形態	ケイマン籍外国投資信託／オープンエンド型／米ドル建て
主な投資対象	米ドル建て銀行貸付債権
投資目的	主として米ドル建ての銀行貸付債権に投資を行い、金利収入の確保と魅力的なリスク調整後トータル・リターンを獲得をめざします。
関係法人	管理会社:マニユライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッド 投資顧問会社:マニユライフ・インベストメント・マネジメント(US)LLC(実質的な運用を行います。) 受託会社:HSBCトラスティー(ケイマン)リミテッド 事務代行会社:HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービシーズ(アジア)リミテッド
設定日	2013年9月12日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
運用・管理報酬等	年率0.45%程度

ファンド名	マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
主な投資対象	NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。
投資目的	わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
関係法人	委託会社:マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
設定日	2009年2月13日
信託期間	無期限
決算日	毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	ありません。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券等に実質的に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。**

## 主な変動要因

為替変動リスク	<p>&lt;Aコース、Cコース&gt; 原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。</p> <p>&lt;Bコース、Dコース&gt; 対円での為替ヘッジを行わないため、ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
信用リスク	<p>銀行貸付債権の債務者である企業等および有価証券の発行体の財政・財務状況の悪化・倒産等によって、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>なお、投資適格未満(BB+/Ba1以下)の銀行貸付債権に投資を行う場合、投資適格の公社債等と比較して、前述のリスクは相対的に高くなります。</p>
金利変動リスク	<p>公社債等(銀行貸付債権を含みます。以下同じ。)の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、「カントリーリスク」等もあります。

# 投資リスク

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## リスク管理体制

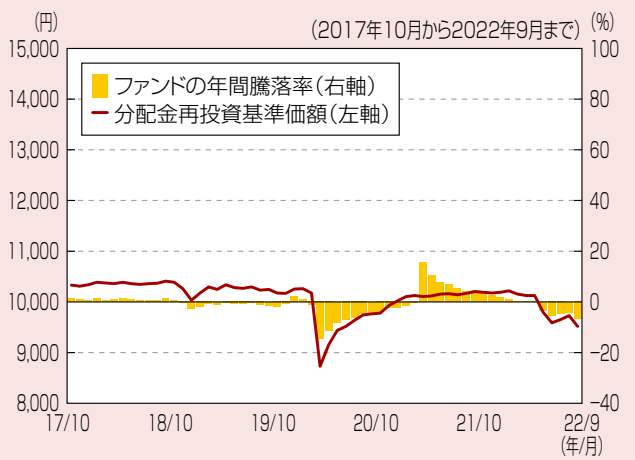
委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う投資信託パフォーマンス・レビュー、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行うリスク管理委員会の2つの検証機能を有しております。外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

# 投資リスク

## (参考情報)

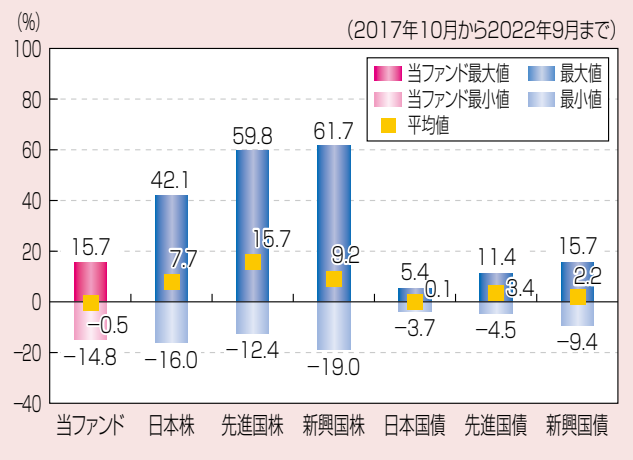
### Aコース

#### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

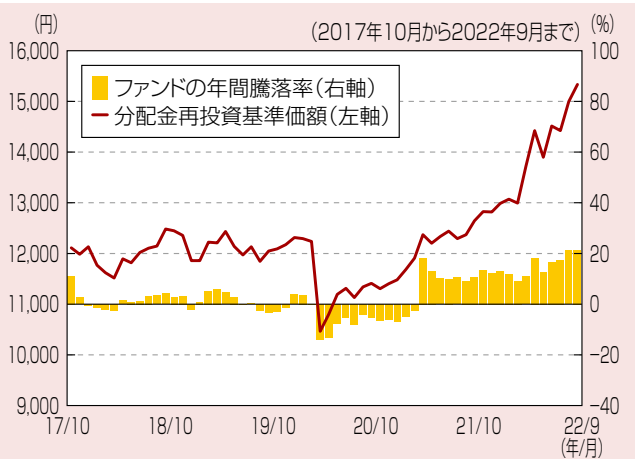
#### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

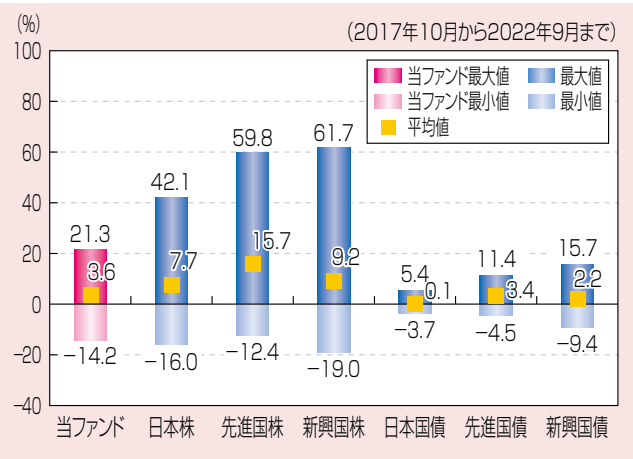
### Bコース

#### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

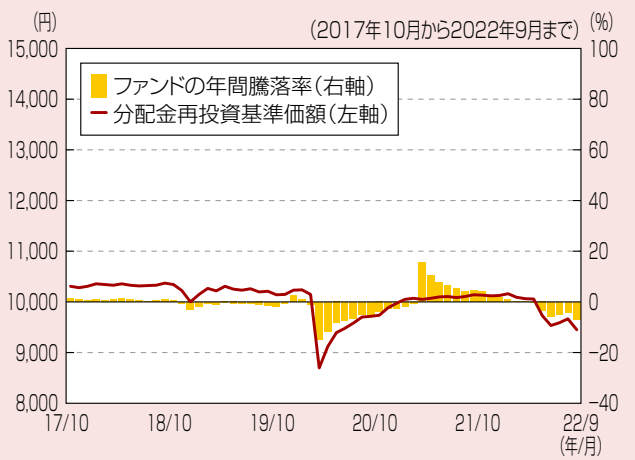
(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しています。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

# 投資リスク

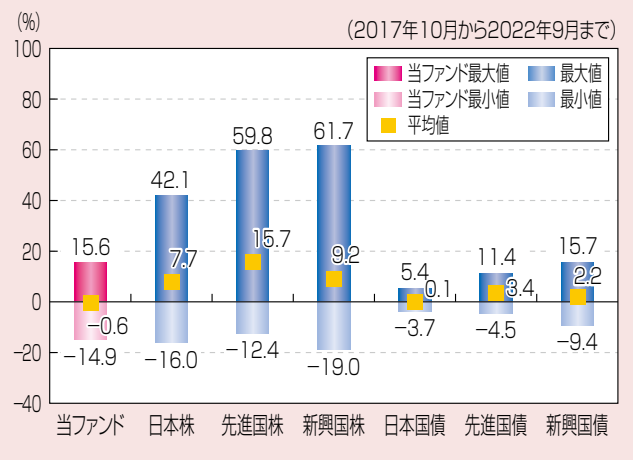
## Cコース

### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

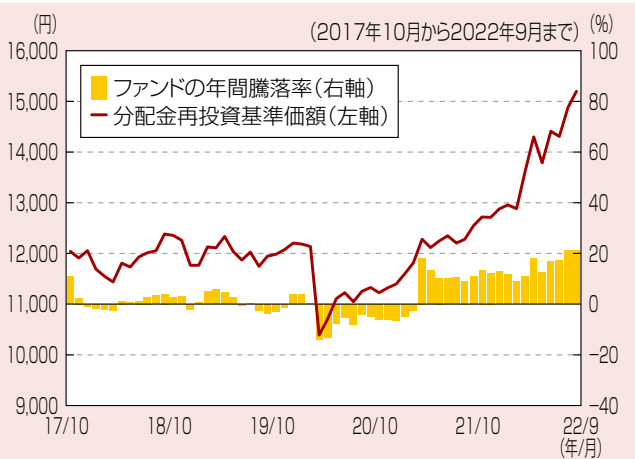
### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

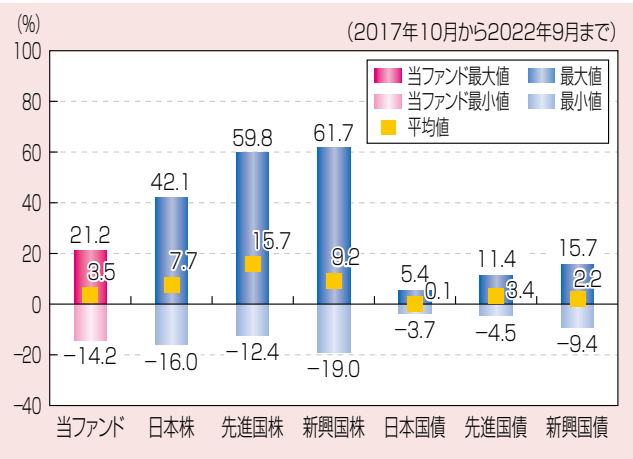
## Dコース

### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。  
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

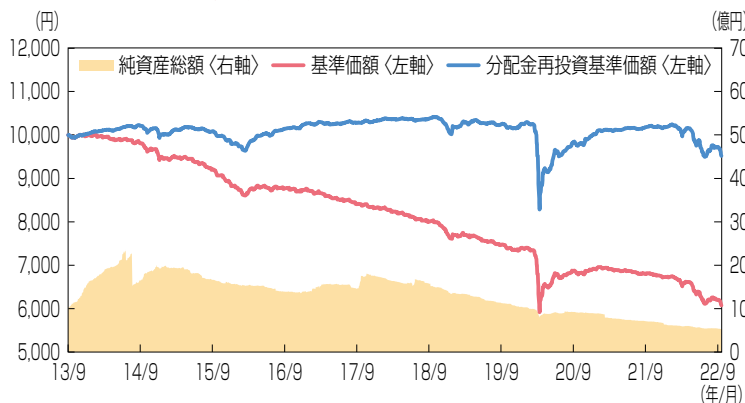
(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しています。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村證券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

## Aコース

2022年9月30日現在

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	6,076円
純資産総額	5.3億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2022年5月	25円
2022年6月	25円
2022年7月	25円
2022年8月	25円
2022年9月	25円
直近1年間合計	300円
設定来合計	3,655円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

### 主な資産の状況

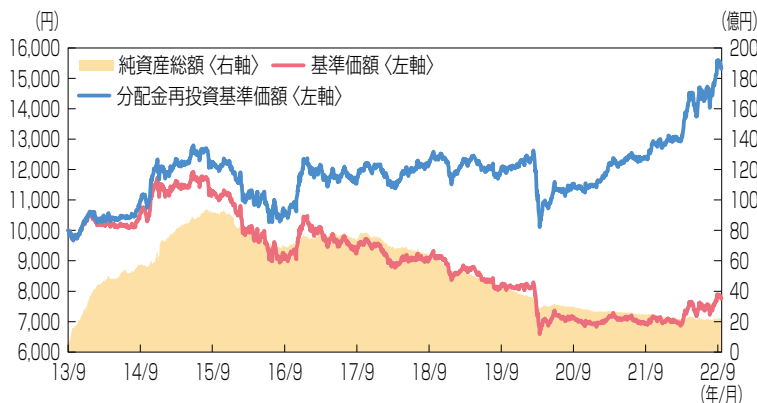
#### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マンライフ・インベストメンツ・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA	99.3%
マンライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0%
現預金等	0.6%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

## Bコース

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	7,762円
純資産総額	22.2億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2022年5月	60円
2022年6月	60円
2022年7月	60円
2022年8月	60円
2022年9月	60円
直近1年間合計	720円
設定来合計	5,860円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

### 主な資産の状況

#### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マンライフ・インベストメンツ・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA	96.6%
マンライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0%
現預金等	3.4%
合計	100.0%

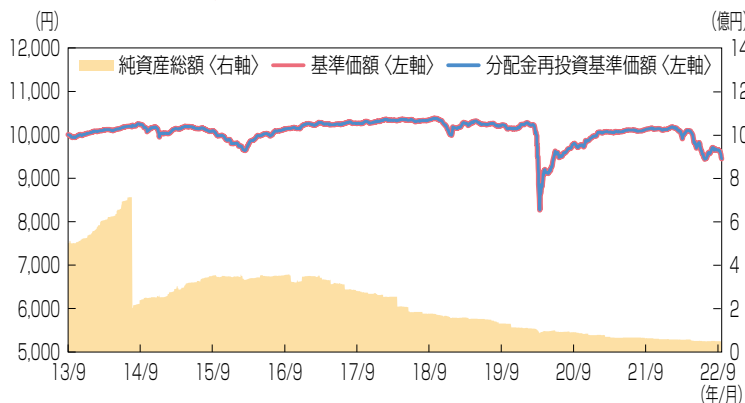
※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。  
 ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## Cコース

2022年9月30日現在

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	9,448円
純資産総額	0.5億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年9月	0円
2021年3月	0円
2021年9月	0円
2022年3月	0円
2022年9月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

### 主な資産の状況

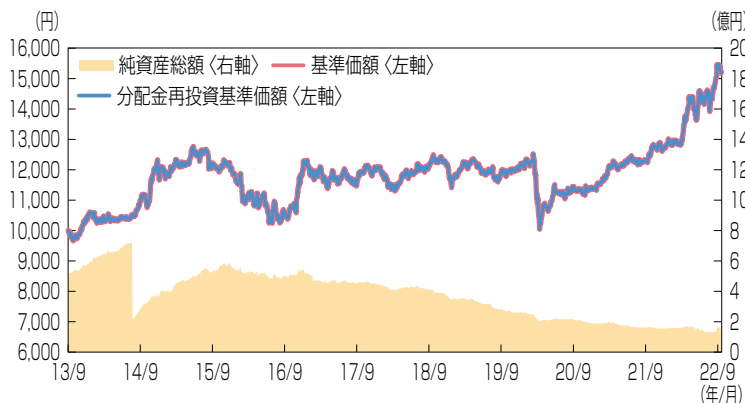
#### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マンライフ・インベストメント・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA	97.8%
マンライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.2%
現預金等	1.9%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

## Dコース

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	15,195円
純資産総額	1.4億円

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2020年9月	0円
2021年3月	0円
2021年9月	0円
2022年3月	0円
2022年9月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

### 主な資産の状況

#### ■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マンライフ・インベストメント・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA	96.5%
マンライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	0.1%
現預金等	3.4%
合計	100.0%

※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。  
 ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# 運用実績

## ■ポートフォリオの状況

当ファンドが主要投資対象とする「マニユライフ・インベストメンツ・トラスト・フローティング・レート・インカム・ファンド クラスA」のデータです。(現地の2022年9月最終営業日のデータです。)

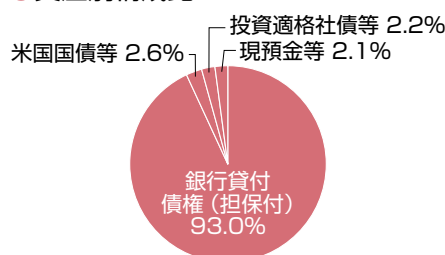
### ●ポートフォリオ特性

	特性値
平均クーポン	6.43%
直接利回り	7.04%
最終利回り	8.76%
平均デュレーション	-0.10年
残存年数	4.31年
平均格付け	BB-

※特性値は純資産総額から現預金等を除いて計算しています。

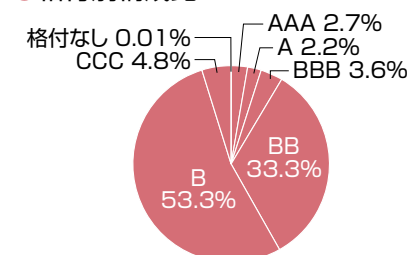
※平均格付けは、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき算出したものです。また、平均格付けは、当ファンド、および投資対象ファンドに係る信用格付けではありません。

### ●資産別構成比



※構成比は純資産総額に対する比率です。

### ●格付別構成比



※構成比は純資産総額から現預金等を除いて計算しています。

※数値は、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき算出したものです。

### ●組入上位10銘柄

(組入数:94銘柄)

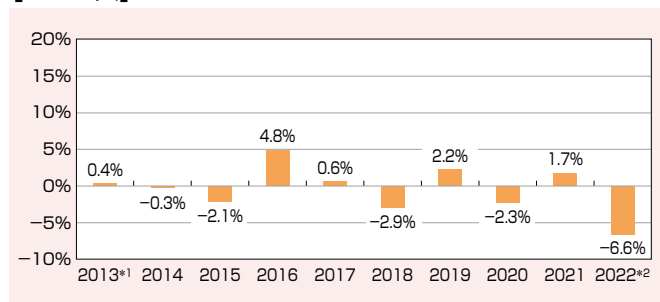
	銘柄名	種別	クーポン	格付け	償還日	組入比率
1	米国国債	米国国債等	3.000%	AAA	2024/6/30	2.63%
2	ゴールドマン・サックス・グループ	投資適格社債等	3.708%	A	2023/2/23	2.17%
3	アメリカン航空	銀行貸付債権(担保付)	7.830%	BB	2028/4/20	2.01%
4	スカイマイルズIP	銀行貸付債権(担保付)	7.378%	BBB+	2027/10/20	1.81%
5	テンポ・アクイジション	銀行貸付債権(担保付)	6.032%	BB-	2028/8/31	1.81%
6	チェンジ・ヘルスケア・ホールディングス	銀行貸付債権(担保付)	5.628%	B+	2024/3/1	1.77%
7	USI Ink・ニューヨーク	銀行貸付債権(担保付)	6.100%	B+	2024/5/16	1.68%
8	APコア・ホールディングスII	銀行貸付債権(担保付)	8.628%	B	2027/9/1	1.66%
9	セジック・クレイムス・マネジメント・サービス・インク	銀行貸付債権(担保付)	6.924%	B	2025/12/31	1.60%
10	エブリ・ホールディングス	銀行貸付債権(担保付)	5.615%	BB	2028/8/3	1.55%

※格付けは、原則、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けをもとに、当社が独自の基準に基づき算出したものです。組入比率は純資産総額に対する比率です。

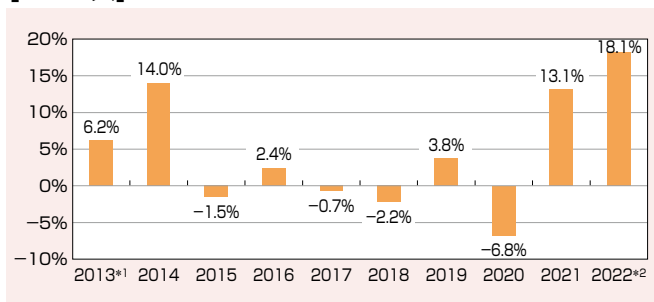
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

## 年間収益率の推移

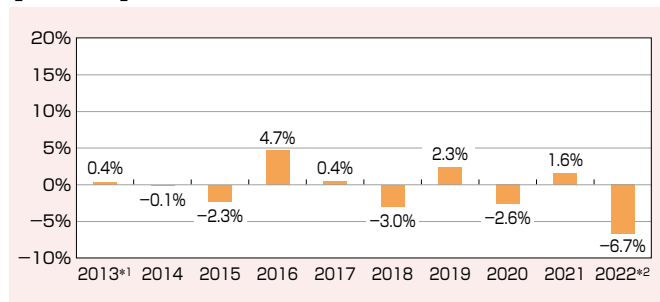
### [Aコース]



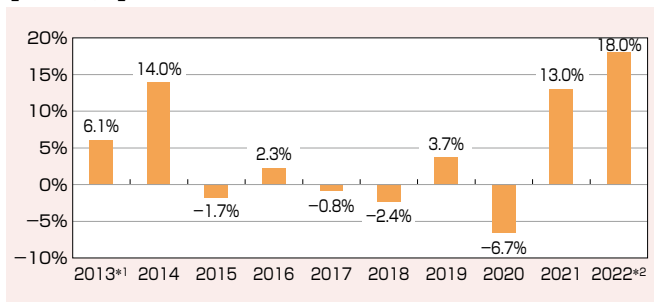
### [Bコース]



### [Cコース]



### [Dコース]



\*1:2013年:2013年9月12日~2013年12月末の収益率

\*2:2022年:2022年1月~2022年9月末の収益率

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# 手続・手数料等 — お申込メモ

## お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額=基準価額-信託財産留保額)とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金 申込不可日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニューヨークの銀行休業日</li> <li>●ニューヨーク証券取引所休業日</li> </ul> ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	2022年12月6日から2023年6月5日までとします。 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受け取りを取消すことがあります。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングができる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。
信託期間	原則として、無期限です。(2013年9月12日設定)
繰上償還	各コースにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。なお、各コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、繰上償還となります。
決算日	<Aコース、Bコース> 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)とします。 <Cコース、Dコース> 毎年3月5日および9月5日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	各コースにつき3,000億円
公 告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.manulifeim.co.jp/">www.manulifeim.co.jp/</a> ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運用報告書	毎年3月、9月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。



# 手続・手数料等 – ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	<p>購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、<b>3.30%(税抜3.0%)</b>を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。</p> <p>購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせ下さい。</p>
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただけます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用									
運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日のファンドの純資産総額に年率1.2925%(税抜1.175%)を乗じて得た額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)</td> <td>年率0.45%</td> </tr> <tr> <td>販売会社(運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)</td> <td>年率0.70%</td> </tr> <tr> <td>受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)</td> <td>年率0.025%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p>	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率		委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)	年率0.45%	販売会社(運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)	年率0.70%	受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)	年率0.025%
運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率									
委託会社(ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価)	年率0.45%								
販売会社(運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)	年率0.70%								
受託会社(運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価)	年率0.025%								
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	<p>年率0.45%程度 ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)、組入資産の売買にかかる費用、管理報酬等がかかります。</p>								
実質的な運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対して<b>年率1.7425%(税込)程度</b>となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した投資者が実質的に負担する信託報酬率の概算値です。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。</p>								
その他の費用・手数料	<p>法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して<b>年率0.2%(税込)</b>を上限として合理的に見積もった額が毎日計上され、ファンドから支払われます。 ・法定書類等の作成費用とは、有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等にかかる費用です。 ・監査費用とは、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。</p> <p>組入る有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただけます。 ・売買委託手数料は、有価証券等の売買の際に証券会社等に支払う手数料です。 ・信託事務の諸費用とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた利息等です。 これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。</p>								

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

## ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税・地方税	<p>配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%</p>
換金(解約)時および償還時	所得税・地方税	<p>譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%</p>

- \*上記は、2022年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \*少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
- \*外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- \*法人の場合は上記とは異なります。
- \*税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。